平成２５年（フ）第１９２号
愛媛県松山市井門町170番地１
債務者　亀島　一郎
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永井　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６３号
愛媛県四国中央市川之江町739番地の３
債務者　石川　幸造
１　決定年月日時　平成25年８月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯継一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後４時
５　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第３３号
宮城県柴田郡大河原町字新青川９番地７　新青川コーポ102号
債務者　佐藤　雅一
１　決定年月日時　平成25年８月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第４２号
宮城県柴田郡柴田町大字上川名字竹ノ花82番地２
債務者　加藤　昭夫
１　決定年月日時　平成25年８月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡佳緒里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第２２５号
山梨県甲府市朝気２丁目１番４号の６
債務者　祢津　慎一
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２２６号
山梨県甲府市朝気２丁目１番４号の６
債務者　祢津　喜雄
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２２７号
山梨県甲府市朝気２丁目１番４号の６
債務者　祢津百合子
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３８号
三重県津市片田新町108番地１
債務者　宮木　辰子
１　決定年月日時　平成25年８月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３７３号
兵庫県尼崎市浜田町５丁目30番地の41　名和手悦子方
債務者　野村造機工業所こと　野村　善冨
１　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２５７号
和歌山市南出島58番地の１
債務者　西本　和子
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　紘資
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４５０号
北九州市門司区大里原町１番19号
債務者　戸倉　親徳
１　決定年月日時　平成25年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲谷　健幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４０号
宮城県石巻市双葉町８番35号、前住所仙台市泉区南光台１丁目36番８号　ロフティーランファン207
債務者　安部　光江
１　決定年月日時　平成25年８月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第６９号
新潟県阿賀野市中島町10番36号　コーポ荒木205号
債務者　阿部善太郎
１　決定年月日時　平成25年８月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第３９３号
兵庫県尼崎市東園田町３丁目80番地の３　ソレイユ東園田Ａ１
債務者　吉田　祐子
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白　　承豪
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１４２２号
横浜市南区日枝町２丁目64番地４　ナイスアーバンスピリッツ横浜吉野町302号
債務者　深瀬　孝一
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平井　佑治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０９２号
名古屋市北区敷島町１番地　スカイハイム黒川101号
債務者　武藤　正則
１　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有田　弘信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３号
島根県鹿足郡津和野町日原175番地13
債務者　大庭愼太郎
１　決定年月日時　平成25年８月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　　尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
松江地方裁判所益田支部